

平成28年度 第1回 岡山労働局公共調達監視委員会

日 時)平成28年8月25日(木)

13:30～15:30

場 所)岡山労働局職業安定部会議室

1 開会

司会) 総務課長補佐

ただ今より、平成28年度第1回 岡山労働局公共調達監視委員会を開催いたします。
開催に当たりまして、岡山労働局 総務課長よりご挨拶を申し上げます。

挨拶) 総務課長

委員の皆様におかれましては、本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

新年度になり第1回目の監視委員会の開催です。

事務局であります。本年4月の人事異動によりまして、私 総務課長が交代しております。慣れないこともあり行き届かないところがあると思いますが、よろしくお願いいたします。

さて、本日でありますが、次第にありますとおり、平成27年度第4・四半期における契約案件7件のご審議をお願いすることとしております。

なお、本案件につきましては、6月7日に開催いたしました「岡山労働局公共調達審査会」におきまして、不適切な点及び改善すべき点は特にない旨の審議結果を得ておりますことをご報告させていただきます。

個々の案件につきましてはこの後、説明させていただきますが、忌憚のないご意見等をいただき、当局として公共調達のより一層の適正化に努めていく所存ですので、何卒よろしくお願い申し上げます。

司会)

それでは、これからの進行は、会長をお願いいたします。

会長

それでは、本日の議事に入らせていただきます。

お手元にお配りしております次第に従いまして議事を進行させていただきます。

2 議 事

(1) 公共調達案件に対する審議

会長

それでは、今回の対象案件である平成28年度第4・四半期分（平成28年1月～3月）における契約案件の審議をお願いします。

事務局から、契約内容について説明していただくわけですが、「公共工事関係」は案件がありませんので、「物品・役務等」の「競争入札案件」3件と「随意契約案件」4件であり、まずは「競争入札案件」3件について説明をお願いします。

（説明） 契約内容等について会計第2係長より説明

この3件について、ご意見、ご質問がございましたら、お願いします。

○ 委員より、以下の件について意見、質問があった。

Q：競争入札の審査調書1号、3号の椅子類等の調達であるが、仕様書に参考品目があがっているが、安価で購入できる従前の型での調達等はどうか。

Q：また、値引き率・市場価格が安価である通販会社等の入札状況はどうか。

○ 以上の意見、質問に対し、事務局より以下のとおり回答をおこなった。

A：仕様書については、最低限でのものを仕様としており、参考品目についても、あくまで参考のものであり、従前の型（最新の型以外）のものでも当然構わない。

A：通販会社の入札はないが、調達案件（2号）の応札業者のうちの1者は、インターネットでの販売会社であります。昨年度よりの参加業者で、今回で応札は2～3回目があります。

それでは次に、「随意契約案件」4件について説明をお願いします。

（説明） 契約内容等について会計第2係長より説明

この4件について、ご意見、ご質問がございましたら、お願いします。

○ 委員より、以下の件について意見、質問があった。

Q：随意契約審査調書3号の住宅地図の調達であるが、毎年の更新（調達）となるのか。

同種のものもあると思うが、業務にどう必要なのか。

○ 以上の意見、質問に対し、事務局より以下のとおり回答をおこなった。

A：仕様書記載の発行年月（審査調書P36）のとおりであり、市街地地域のものとは比較的早く（頻繁に）発行されているが、市街地以外の地域のものについては数年に1度の発行である。同種のものも存在するが、求職者への情報提供等の事業場情報等に関しては、最新かつ最も詳細なものであることから、発行年月を考慮し必要数を調達している。

○ 委員より、以下の件について意見、質問があった。

Q：審査調書全件に作成されている 調達事務に関するチェックリスト であるが、作成が必要となったのはいつからか。

○ 以上の意見、質問に対し、事務局より以下のとおり回答をおこなった。

A：平成27年12月28日付で、中央監視委員会設置運営一部改正の通知があり、通知を基に岡山労働局運営要領を変更。それまでは、チェックリストの作成は、相手方が独立行政法人のものに限られていたが、以後（平成27年度第3回審議分以降）は審議案件全てについて作成している。

会長

以上、本日の審議案件について、不適切又は改善すべき点がございましたでしょうか。

○ 委員からのご意見等

今回の契約案件については意見なし。

(2) 厚生労働省中央公共調達監視委員会への報告について

会長

それでは、本日の審議結果につきましては、厚生労働省中央公共調達監視委員会へ事務局から報告をお願いいたします。

以上で本日の監視委員会を終了させていただきます。

ありがとうございました。

司会)

長時間にわたり、ご審議をいただきましてありがとうございました。

本日、ご審議いただきました内容につきましては、中央に報告させていただくとともに、今後の契約事務にあたりまして、参考とさせていただきたいと思えます。

なお、次回の委員会は、9月下旬頃と考えております。改めまして、日程の調整をさせていただきます。よろしくお願いたします。